

医療法人晴愛会 大阪リウマチ・膠原病クリニック
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

目的

医療法人晴愛会 大阪リウマチ・膠原病クリニックでは、全ての職員が仕事と家庭（プライベート）の両立ができるように雇用環境を整備し、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和4年9月1日から令和7年8月31日 までの3年間

具体的内容

【目標1】職員一人当たりの年次有給休暇取得日数を年間10日以上とする

【対 策】

- ① 有給休暇を時間単位で取得できる制度により有給休暇の取得促進を図る
- ② 休暇を取得しやすい雰囲気を作るため、管理職から率先して年次有給休暇を取得するようにする
- ③ 有給休暇取得が少ない職員の業務量及び内容を確認し、必要に応じて業務の見直しを行う
- ④ 院内掲示やメール等を利用した職員への周知、啓発の実施

【目標2】妊娠、出産、育児、看護、介護に関する制度の周知及び利用の促進

【対 策】

院内掲示やパンフレット配布などを利用し、産前産後休暇、育児休暇の制度及び各期間中の社会保険制度の再周知する